ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業　フロー図

住宅支援資金貸付申請

《提出書類》 ★
①ひとり親家庭住宅支援資金貸付申請書（様式第１号）
②母子・父子自立支援プログラムの写し
③児童扶養手当証書の写し（児童扶養手当を受給していない場合は所得・課税証明書）
④住居確保給付金支給決定通知書の写し（受給している方）
⑤世帯全員の記載のある住民票（本籍および続柄記載のもの）
⑥１か月の家賃額が確認できる書類
⑦所得証明書（連帯保証人分）

↓

住宅支援資金貸付決定

《提出書類》
①ひとり親家庭住宅支援資金借用書（様式第３号）
②借受人・連帯保証人の印鑑証明書
③ひとり親家庭住宅支援資金振込口座申請書
④（通帳の口座情報の写し）

→ **辞退**

《提出書類》
ひとり親家庭住宅支援資金貸付辞退届（様式第４号）

↓

住宅支援資金貸　付
（最長 12 か月）

→ **貸付期間の延長**
貸付金額の増額・減額

《提出書類》 ★
①ひとり親家庭住宅支援資金貸付変更申請書（様式第２号）
②（金額変更の場合は、１か月の家賃が分かる書類）

↓

貸付期間終了時

【返還の猶予申請】 ★
①ひとり親家庭住宅支援資金返還猶予申請書（様式第６号）
②業務従事証明書（様式第 15 号）
③（災害、疾病、負傷、育児休業等の場合は、その状況が分かる書類）

→ **途中退職**
従事月数に応じて返還

《提出書類》
ひとり親家庭住宅支援資金返還計画書（様式第５号）

→ **状況変更時**

★
・氏名または住所を変更したとき：氏名等変更届（様式第９号）＋住民票の写し
・業務の従事先を変更したとき：就業施設等変更届（様式第 10 号）
＋新旧の従事先の業務従事証明書（様式第 15 号）
・退職したとき：▸退職届（様式第 11 号）
▸就業延期届（様式第 12 号）（再就職する意思がある場合）
・求職活動を行ったとき：求職活動実施状況届（様式第 13 号）＋求職活動が分かる書類

※各種変更届は、貸付期間終了後に限らず、変更があったら速やかに提出してください。

↓

【１年間継続就業】
住宅支援資金の返還を全額免除

【返還の免除申請】
①ひとり親家庭住宅支援資金返還当然免除事由発生届（様式第７号）
②業務従事証明書（様式第 15 号）

★…プログラム策定員経由で提出